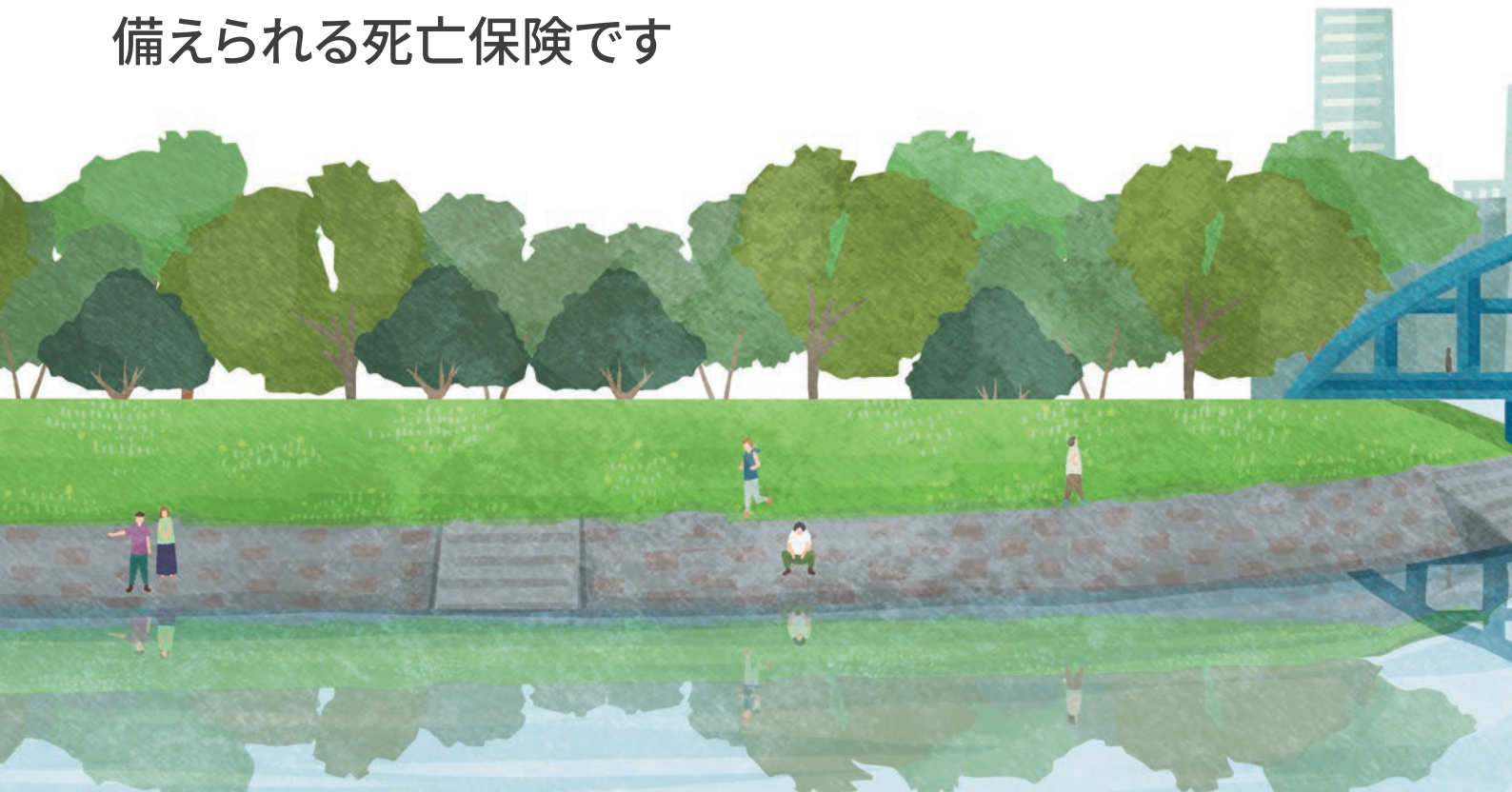


20歳～89歳まで
お申し込み可能

99歳まで更新可能

オリーブの**死亡保険**

始めやすい保険料で
備えられる死亡保険です



オリーブの**死亡保険**

始めやすい保険料で
遺されたご家族の**備え**や
葬儀費用の準備ができる!

オリーブの**死亡保険**

引受基準緩和型死亡保険

持病がある方のための保険!
健康に不安のある方でも
3つの告知で申し込める!

死亡保険

保険の仕組み

オリーブの死亡保険

保険の対象となる方がお亡くなりになった場合に保険金をお支払いします。

契約年齢	初回契約の場合	満20歳～89歳まで	更新の場合	満99歳まで
------	---------	------------	-------	--------

下記の5つの告知がすべて「いいえ」であればお申し込み可能です

- | | | | |
|---|-------------------------------------|-----|---|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 最近3か月以内 に受けた医師による 検査 または 診察 で、入院(※1)または手術(※2)をすすめられたことがありますか。または、現在、入院(※1)中、 在宅医療 (※3)あるいは公的介護保険制度の 要介護認定 (申請中も含む)*を受けていますか。
<small>*要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。</small> |
| 2 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去5年以内 に、病気やケガで継続して7日以上入院(※1)をしたことがありますか。 |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去5年以内 に、病気やケガで手術(※2)を受けたことがありますか。 |
| 4 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去5年以内 に、つぎのいずれかに該当する事実がありますか。
●保険会社の定める病気で、一度でも医師の 診察・検査・治療・投薬 のいずれかを受けた。
●保険会社の定める病気以外の病気やケガで、通算して7日以上にわたり医師の 診察・検査・治療・投薬 のいずれかを受けた。 |
| 5 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去2年以内 に、健康診断(※4)・人間ドックを受けて異常を指摘されたことがありますか。 |

引受基準緩和型死亡保険

保険の仕組み

オリーブの死亡保険

引受基準緩和型死亡保険

オリーブの死亡保険(引受基準緩和型死亡保険)は健康に不安のある方がお申し込みやすい保険です。

契約年齢	初回契約の場合	満20歳～89歳まで	更新の場合	満99歳まで
------	---------	------------	-------	--------

下記の3つの告知がすべて「いいえ」であればお申し込み可能です

- | | | | |
|---|-------------------------------------|-----|---|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 最近3か月以内 に受けた医師による 検査 または 診察 で、入院(※1)または手術(※2)をすすめられたことがありますか。または、現在、入院(※1)中、 在宅医療 (※3)あるいは公的介護保険制度の 要介護認定 (申請中も含む)*を受けていますか。
<small>*要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。</small> |
| 2 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去1年以内 に、病気やケガで入院(※1)したこと、または手術(※2)を受けたことがありますか。 |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> | いいえ | 過去5年以内 に、以下の病気と診断されたこと、あるいは以下の病気により入院(※1)や手術(※2)を受けたことがありますか。
●ガン(悪性新生物*および上皮内新生物)●肝硬変●統合失調症、認知症、慢性腎不全
<small>*白血病その他の血液の腫瘍は、悪性新生物に含まれます。</small> |

※1入院日数にかかわらず、治療のための入院、検査入院、教育入院を含みます。正常分娩による入院は含みません。※2「悪性新生物温熱療法」、「衝撃波による体内結石破砕術」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・喉頭・胸・腹部臓器手術」、「新生物根治放射線照射」、「レーザー・冷凍凝固による眼手術」および先進医療における手術を含みます。※3医療を受ける者の居宅等において提供される医療をいい、医師が訪問して診察や経過観察を行う訪問診療、看護師が訪問してケアを行う訪問看護、理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーションなどが含まれます。※4健康診断とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をいいます。(乳幼児健診や、自主的に受けた脳ドック・がん検診も含まれます。)

●告知の詳細についてはお申込書の告知事項欄をご確認ください。
●告知項目がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。 OL202206A-01-02

保険金額に応じて6つのコースからお選びいただけます。

葬儀費用だけでも自分で準備しておきたい

そんな方には

50万円コース

100万円コース

相続手続きや遺品整理も専門家に頼みたい

そんな方には

150万円コース

200万円コース

お墓代も準備しておきたい

そんな方には

250万円コース

300万円コース

例えば

お葬式の費用

全国平均 **約119万円**

火葬場使用料、および、式場使用料を含む。ただし、飲食・返礼品費用、お布施は除く

葬儀の返礼品にかかった費用

全国平均 **約34万円**

+

例えば

相続のため行政書士などに依頼した費用

全国平均 **約49万円**

遺品整理にかかった費用

全国平均 **約47万円**

+

例えば

お墓の購入にかかった費用

全国平均 **約135万円**

⚠

商品の注意事項

1. 保険期間は1年です。
2. 自動更新です。
3. 保険料は掛け捨てです。
4. 更新により5歳毎に保険料が変動します。

出典：鎌倉新書「第4回お葬式に関する全国調査」(2020年)／お葬式にかかった費用(n=1,979)／葬儀の飲食にかかった費用(n=1,979)／相続のため行政書士などに依頼した費用(n=635)／遺品整理にかかった費用(n=485)／お墓の購入費用(n=204)

死亡保険 保険料表

※ 契約年齢は新規契約日・更新日時点の満年齢をご覧ください。
 ※ ご契約は99歳まで更新いただけます。*90歳以降の保険料は、約款・重要事項説明書をご確認いただくか募集代理店までお問い合わせください。

男性						契約年齢(歳)	女性					
死亡保険 / 月払							死亡保険 / 月払					
死亡保険金額							死亡保険金額					
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
-	-	-	-	-	-	20~24	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	25~29	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	30~34	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	35~39	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1,110	40~44	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1,000	1,250	1,500	45~49	-	-	-	-	-	1,050
-	-	1,100	1,460	1,830	2,190	50~54	-	-	-	1,150	1,380	1,380
-	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	55~59	-	-	-	1,080	1,350	1,620
-	1,380	2,070	2,760	3,450	4,140	60~64	-	-	-	1,320	1,650	1,980
1,040	2,080	3,120	4,160	5,200	6,240	65~69	-	-	1,370	1,820	2,280	2,730
1,540	3,080	4,620	6,160	7,700	9,240	70~74	-	1,360	2,040	2,720	3,400	4,080
2,360	4,720	7,080	9,440	11,800	14,160	75~79	1,110	2,220	3,330	4,440	5,550	6,660
4,240	8,470	12,710	16,940	21,180	25,410	80~84	2,140	4,270	6,410	8,540	10,680	12,810
7,540	15,070	22,610	30,140	37,680	45,210	85~89	4,250	8,500	12,750	17,000	21,250	25,500

2023年9月1日現在 (単位:円)

男性						契約年齢(歳)	女性					
死亡保険 / 年払							死亡保険 / 年払					
死亡保険金額							死亡保険金額					
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
1,390	2,760	4,160	5,520	6,930	8,280	20~24	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300
1,440	2,870	4,310	5,740	7,180	8,610	25~29	1,130	2,250	3,380	4,500	5,630	6,750
1,520	3,000	4,550	6,000	7,560	9,000	30~34	1,200	2,400	3,600	4,800	6,000	7,200
1,730	3,450	5,180	6,900	8,630	10,350	35~39	1,350	2,700	4,050	5,400	6,750	8,100
2,190	4,380	6,570	8,760	10,950	13,140	40~44	1,640	3,240	4,920	6,480	8,160	9,720
3,000	6,000	9,000	12,000	15,000	18,000	45~49	2,090	4,170	6,260	8,340	10,430	12,510
4,360	8,720	13,080	17,440	21,800	26,160	50~54	2,760	5,520	8,280	11,040	13,800	16,560
5,960	11,910	17,870	23,820	29,780	35,730	55~59	3,240	6,480	9,720	12,960	16,200	19,440
8,220	16,430	24,650	32,860	41,080	49,290	60~64	3,940	7,880	11,820	15,760	19,700	23,640
12,390	24,770	37,160	49,540	61,930	74,310	65~69	5,460	10,910	16,370	21,820	27,280	32,730
18,240	36,480	54,720	72,960	91,200	109,440	70~74	8,140	16,270	24,410	32,540	40,680	48,810
27,750	55,490	83,240	110,980	138,730	166,470	75~79	13,170	26,340	39,510	52,680	65,850	79,020
48,930	97,850	146,780	195,700	244,630	293,550	80~84	25,130	50,250	75,380	100,500	125,630	150,750
84,350	168,700	253,050	337,400	421,750	506,100	85~89	49,000	97,990	146,990	195,980	244,980	293,970

2023年9月1日現在 (単位:円)

引受基準緩和型死亡保険 保険料表

※ 契約年齢は新規契約日・更新日時点の満年齢をご覧ください。
 ※ ご契約は99歳まで更新いただけます。*90歳以降の保険料は、約款・重要事項説明書をご確認いただくか募集代理店までお問い合わせください。

男性						契約年齢(歳)	女性					
引受基準緩和型死亡保険 / 月払							引受基準緩和型死亡保険 / 月払					
死亡保険金額							死亡保険金額					
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
-	-	-	-	1,080	1,290	20~24	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1,080	1,290	25~29	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1,100	1,320	30~34	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1,230	1,470	35~39	-	-	-	-	-	1,020
-	-	-	1,260	1,580	1,890	40~44	-	-	-	-	1,080	1,290
-	-	1,310	1,740	2,180	2,610	45~49	-	-	-	1,100	1,380	1,650
-	1,220	1,830	2,440	3,050	3,660	50~54	-	-	1,100	1,460	1,830	2,190
-	1,590	2,390	3,180	3,980	4,770	55~59	-	-	1,250	1,660	2,080	2,490
1,040	2,070	3,110	4,140	5,180	6,210	60~64	-	-	1,440	1,920	2,400	2,880
1,470	2,930	4,400	5,860	7,330	8,790	65~69	-	1,260	1,890	2,520	3,150	3,780
2,020	4,030	6,050	8,060	10,080	12,090	70~74	-	1,760	2,640	3,520	4,400	5,280
3,010	6,020	9,030	12,040	15,050	18,060	75~79	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400
5,450	10,890	16,340	21,780	27,230	32,670	80~84	2,720	5,440	8,160	10,880	13,600	16,320
9,790	19,570	29,360	39,140	48,930	58,710	85~89	5,460	10,920	16,380	21,840	27,300	32,760

2023年9月1日現在 (単位:円)

男性						契約年齢(歳)	女性					
引受基準緩和型死亡保険 / 年払							引受基準緩和型死亡保険 / 年払					
死亡保険金額							死亡保険金額					
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
2,590	5,160	7,770	10,320	12,950	15,480	20~24	1,540	3,070	4,610	6,140	7,680	9,210
2,550	5,100	7,650	10,200	12,750	15,300	25~29	1,680	3,350	5,030	6,700	8,380	10,050
2,620	5,230	7,850	10,460	13,080	15,690	30~34	1,800	3,600	5,400	7,200	9,000	10,800
2,940	5,880	8,820	11,760	14,700	17,640	35~39	2,040	4,080	6,120	8,160	10,200	12,240
3,770	7,530	11,300	15,060	18,830	22,590	40~44	2,590	5,160	7,760	10,320	12,930	15,480
5,190	10,370	15,560	20,740	25,930	31,110	45~49	3,330	6,600	9,960	13,200	16,560	19,800
7,290	14,570	21,860	29,140	36,430	43,710	50~54	4,360	8,720	13,080	17,440	21,800	26,160
9,510	19,020	28,530	38,040	47,550	57,060	55~59	4,940	9,880	14,820	19,760	24,700	29,640
12,350	24,700	37,050	49,400	61,750	74,100	60~64	5,730	11,460	17,190	22,920	28,650	34,380
17,410	34,810	52,220	69,620	87,030	104,430	65~69	7,500	15,000	22,500	30,000	37,500	45,000
23,770	47,540	71,310	95,080	118,850	142,620	70~74	10,490	20,970	31,460	41,940	52,430	62,910
35,190	70,380	105,570	140,760	175,950	211,140	75~79	16,620	33,240	49,860	66,480	83,100	99,720
62,200	124,400	186,600	248,800	311,000	373,200	80~84	31,860	63,720	95,580	127,440	159,300	191,160
107,390	214,770	322,160	429,540	536,930	644,310	85~89	62,310	124,610	186,920	249,220	311,530	373,830

2023年9月1日現在 (単位:円)

●上記表の「-」は新規お申し込みいただけません。●内は新規お申し込みいただけません。将来の更新後の保険料の参考としてご参照ください。●上記表の「-」は新規お申し込みいただけません。●内は新規お申し込みいただけません。将来の更新後の保険料の参考としてご参照ください。

ご契約に関して重要なこと

このパンフレットは、当社保険商品の概要をご説明する資料です。

お申し込みの場合、「重要事項説明書」、「約款」などを必ずご一読のうえ、内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

お申し込みの際は、保険契約者および被保険者(保険の対象となる方)ともにご本人が内容を必ずご確認ください。

- **契約年齢** 満20歳から89歳
- **保険期間** 保険期間は1年です(自動更新です)
- **保険料** 保険料は掛け捨てです(更新により5歳毎に保険料が変動します)
- **保険料払込回数** 月払・年払



● 保障の開始について

- ◆ 保険契約のお申し込みの受付を毎月15日(以下、「申込締切日」)に締め切ります。申込締切日までに当社が承諾したことを条件として、申込締切日の属する月の翌月1日から保険契約上の責任を負います。
- ◆ 初年度の保険契約において当社の保険契約上の責任が開始される日を責任開始日といいます。
- ◆ 責任開始日が保険契約の契約日となります。
- ◆ 保険契約期間は、契約日から起算して1年間です。

● 削減期間について(引受基準緩和型死亡保険)

- ◆ 引受基準緩和型死亡保険には、支払削減期間があり、初年度の責任開始日からその日を含めて6か月以内に支払事由が発生した場合、死亡保険金の支払額は50%に削減されます。

● 保険料・保険金額について

- ◆ 保険料・保険金額は、契約日・更新日における満年齢、性別、払込回数によって決まります。

● 保険料の払込方法などについて

- ◆ 保険料の払込回数は、月払いか年払いを申し込み時に契約者に選択していただきます。払込方法(経路)は、口座振替かクレジットカード払い(JCB/VISA/Master/AMEX/Diners)が選択できます。

● 死亡保険金受取人について

- ◆ 契約者は、被保険者の同意を得たうえで、死亡保険金受取人1人を指定してください。

● 配当金、解約返戻金、クーリングオフなど

- ◆ この保険には、配当金・満期保険金はありません。月払契約の場合、解約返戻金はありません。年払の場合は、保険契約の契約日からの経過月数に応じて計算された金額を解約返戻金として保険契約者に支払います。ただし、1か月に満たない経過月の端数はこれを切り上げます。
- ◆ この保険は、保険期間が1年以内の為、クーリングオフの対象ではございません。

● 当社の募集人(募集代理店)について

- ◆ 当社の募集人(募集代理店)には、保険契約締結の代理権・保険料受領権・告知受領権はありません。
- ◆ お申し込みいただいた保険契約をお引受させていただきかどうかの判断は当社が行います。

● 少額短期保険業について(概要)

- ◆ 保険業法等の法令に基づき、生命保険会社・損害保険会社・再保険会社に次いで、4つめの保険会社として平成18年4月以降、少額短期保険会社が設立されるようになりました。
- ◆ 現在約100社が登録されており、ミニ保険などと呼ばれ、新しい保険として評価されている業界です。

● 個人情報・センシティブ(機微)情報の取り扱いについて

- ◆ 個人情報の利用目的について
当社は、取得した個人情報をお客様の同意を得た場合および法令により認められた場合を除き、次の目的のために利用します。
 - (1) 保険契約の審査、引受、保管理、給付金のお支払い
 - (2) 関連会社・提携会社等を含めた商品・サービスの案内や提供
 - (3) 当社業務についての運営管理・情報提供、商品等の充実
 - (4) その他、保険関連業務
- ◆ センシティブ(機微)情報の取得・利用について
当社は、センシティブ情報を、適切な業務運営を確保する必要性においてのみ本人の同意に基づいて取得し、また利用します。
- ◆ 保険契約申込書、預金口座振替依頼書、クレジットカード支払申込書、告知書などに記載頂いた個人情報については、当社が業務を委託し、守秘義務を負う業務委託先へ、業務上必要な範囲で提供することがあります。

● 少額短期保険業者の制限について

- 少額短期保険業者には、原則として以下の制限があります。
 - (1) 少額短期保険業者は保険期間が1年以内であって、死亡の場合は、保険金額が300万円以下の保険のみの引受けをおこなうもの
 - (2) 少額短期保険業者は保険期間が1年以内であって、いわゆる第三分野の医療保険の場合は、保険金額が80万円以下の保険のみの引受けをおこなうもの
 - (3) 1人の被保険者について引き受けるすべての保険の保険金額の合計額は、1,000万円以下とすること
 - (4) 1人の保険契約者について引き受ける医療保険の保険金額の合計は、原則8,000万円以下とすること
 - (5) 1人の保険契約者について引き受ける死亡保険の保険金額の合計は、原則3億円以下とすること

※このパンフレットに記載の保険内容および保険料などは2023年9月現在のものです。※このパンフレットに記載の「当社」とは、引受少額短期保険業者のことをさします。

■ 募集代理店

■ 引受少額短期保険業者

関東財務局長(少額短期保険)第36号

オリーブ少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル